

## 平成23年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

### I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(入学者受入れ方針と学位授与方針の明確化と教育課程編成等の充実)

1-1-1 改組に伴うYNUイニシアティブ学部版・部局別の改訂、及び新たにYNUイニシアティブ大学院版（日本語）を作成し、入学者受入れ方針と学位授与方針を公表する。

1-1-2 在学生、卒業生、企業、行政機関等にアンケートを実施し、常に社会のニーズの把握に努める。

(教育の質の保証)

1-2-1 YNUイニシアティブの実質化のため、教育の質の保証を具体化するカリキュラムマップの作成、成績基準の明確化の見直しに着手する。

1-2-2 日本語及び英語のプロジェクト型等の実践型授業を充実する。

(学士力の設定と学生の能力開発)

2-1-1 YNUイニシアティブに掲げる学士課程の教育目標の達成に向けて、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成に着手する。

2-1-2 社会的・職業的自立に関する指導の推進など教育課程の整備・充実を推進する。

(英語教育の充実)

2-2-1 英語による専門教育科目の開設を充実し、英語による教育の充実を図る。

2-2-2 国際教育シャトルベース事業で推進している「英語による授業のみで修められる教育課程」について、全学運営委員会において年度内にコースの概要を固める。

(協働型の教育カリキュラムの拡充)

2-3 外部専門家の登用、海外でのインターンシップ機会の確保など、協働型の質の高いカリキュラムを整備し、学生が参加しやすい環境を作り、勉学意欲を高める。

(異分野・学際領域教育の充実)

2-4-1 教養教育においては、教養コア科目を中心に異分野・学際領域の理解のための科目を充実する。

2-4-2 既に行われている副専攻プログラムの充実を推進するとともに、新規プログラムを開設する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(英語教育等教養教育実施組織の充実)

3-1 英語や他の外国語を含めた外国語教育の実施に関して、より効果的・効率的

な運営の在り方の検討を開始する。

(副専攻プログラムの拡充)

3-2 既存の副専攻プログラムを充実するとともに、新たに学部・大学院修士レベルのプログラムを実施する。

(重点分野の教育課程の充実)

3-3-1 医工融合分野及び環境リスク分野等重点領域の教育課程の充実を推進する。

3-3-2 改組により、都市イノベーション分野の教育課程を新たに展開する。

(他大学、海外大学との連携強化)

3-4-1 協定締結校との学生交流を推進する。また、本学の資源を活用した教材の開発や海外協定校のニーズに即した独自のショートプログラムの開発を推進する。

3-4-2 海外大学と連携して派遣型、受入型の教育プログラム、ショートプログラムの開発を推進する。

(教育内容と学位水準の国際化)

3-5-1 既存の英語による教育プログラムでは、カリキュラム及び研究指導体制を強化し、修了生のフォローアップを行う。

3-5-2 英語による新たな授業プログラム及び語学教育の検討を行う。

3-5-3 YNUイニシアティブ学部版(英語)の改訂を行う。

3-5-4 英語による科目開設、内容充実を行い、英語による教育を強化する。

(教育の質の評価と改善)

4-1-1 FD研修を充実させ、FDリーダーの育成を通じてFD活動の推進を図る。

4-1-2 学生による授業評価や、学生FDスタッフの活動を推進し、PDCAによる教育課程の改善を行う。

4-1-3 教育の質を向上させるため、教員、職員、TAの連携のもと、SD及びTA研修を学内で定期的実施する体制を整える。

(履修登録等のウェブ化)

5-1-1 22年度にウェブシラバス、成績登録機能を追加し本格稼働させた「学務情報システム」の利用環境及びマニュアル改善等を行い、一層の利用向上を図る。また、学務情報システム、学生情報システムの連携を図り、利便性の向上を推進する。

5-1-2 学生に関するデータベースの融合化や教育の質保証に資するため、学生ポートフォリオによるウェブシステムを検討する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(きめ細かな学習支援、就職支援)

6-1-1 対話型の授業、少人数授業、オフィスアワーによる対面指導等、きめの

細かい学習支援を継続して実施する。

6-1-2 同窓会との連携により、就職活動中の学生に適した時期及び内容で、一人一人に応じたきめ細やかな就職相談をより充実するほか、キャリアサポーター（学生の就職活動支援ボランティアサポーター）の活用により、手厚い就職支援活動を実施する。

6-1-3 学生表彰により、学術研究活動や社会活動等への取り組みに対する学生の意識の底上げを引き続き行い、教育効果の向上に繋げる。

（学生生活支援の充実）

6-2-1 育英奨学財団等の本学への新規枠拡大に向けた行動に取り組むほか、本学独自制度による経済的支援策を充実させる。

6-2-2 学生の海外での研究発表、調査研究、研修活動の支援を引き続き行う。

6-2-3 学生にとって快適な環境にするため、アメニティ向上の取り組みを推進する。

（メンタルヘルス・ケア等の推進）

6-3 学生のメンタルヘルス・ケアに関し、保健管理センターと学部・大学院との連携を密にし、進路上、就学上の諸問題の解決に向けた対応を引き続き行う。

（留学生支援の充実）

6-4-1 日本語教育プログラムの充実、留学生向けに提供される情報の英語化の促進、大岡インターナショナルレジデンスの利用の促進、留学生施設の環境の改善、外国人留学生奨学金、派遣留学奨学金等本学独自の奨励金の継続実施など留学生支援を行う。

6-4-2 英語による入試情報を充実させる。留学生受入・派遣ショートプログラムの開発に積極的に取り組む。

6-4-3 外国人留学生奨励金、派遣留学奨励金等本学独自の奨励金制度を引き続き維持する。

6-4-4 新たなスキームによる政策留学生受入れの可能性について検討する。更には留学生向けインターンシップを拡充する。

（キャリアデザインの推進）

7-1-1 キャリアデザインファイルの活用を推進するとともに、同ファイルの改善を推進する。

7-1-2 入学時に、本学学生として望ましい生活規範、自律的学習への移行、キャリア意識の醸成等を意図したYNUリテラシー教育を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### （1） 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

（重点領域研究の推進）

8-1 学内研究者の研究内容を、データベース等を利用、把握してグループ化をコーディネートする組織を設置して、新規プロジェクトの立ち上げを支援する。

(重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進)

8-2 学術文献データベース Web of Science 及び研究力分析ソフト (USI)等を用いて、研究戦略推進本部で研究成果の独創性と質の検証を行うとともに、より多くの研究者の目に触れる機会が多い Impact Factor の高い論文誌を各研究分野で抽出して各研究者に通知し、投稿を促す。

(研究成果の基盤強化)

8-3-1 科学研究費補助金アドバイザー制度等の活用内容等を充実させる。  
教員向けのウェブページに外部資金の公募情報を掲載するとともに申請支援を行い、獲得を促進する。

8-3-2 各研究者の研究内容を紹介する産学連携推進パンフレットの作成やウェブページ等によって産学連携活動を紹介し、共同研究・受託研究へつなげる。

8-4-1 教員が保有する技術の特許・ノウハウなど本学の知的財産として権利化・管理していくために、理系部局において知的財産に関する説明会等を行い、発明届等の提出から権利化・活用までの知的財産創造サイクルの一層の充実をはかる。

8-4-2 政府・JST などによる知的財産事業に積極的に参加する。

(産業界等との研究の推進)

8-5 かながわ産学公連携推進協議会を通して、大学が持つシーズと企業等のニーズを繋げる産学連携活動を支援し、共同研究・受託研究を通じて、地域経済の活性化に寄与する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(優秀な研究人材確保のための方策)

9-1 評価の高い研究プロジェクトに全学教員枠を優先的に引き続き配分する。

(若手研究者育成支援の充実)

9-2 若手研究者(女性含む)への研究費の優先配分、グループ研究への参加奨励、科学研究費補助金等外部資金の申請アドバイザー制度などにより、若手研究者等のスタートアップ支援を引き続き行う。

(質の高い研究への重点支援)

9-3 評価の高い研究プロジェクトに研究スペースや研究経費を引き続き優先的に配分する。

(研究支援環境の充実)

9-4 サバティカル制度等の導入や運用、及び全学委員会等の構成の整理等によって、教育研究に専念できる環境をつくり、教員の新規研究テーマ探索や研究推進を支

援する。

(多様なプロジェクト研究等の形成促進)

9-5 研究分野の近い教員同士、あるいは同一の研究目標を共有しうる異分野の教員同士がグループを形成して新規研究分野や共同研究プロジェクトを立ち上げる活動を支援するため、研究センターや研究プロジェクトの認定を行う制度を整備する。

9-6 研究成果と外部資金獲得実績の情報により、全学教育研究施設及び研究センターの評価を行い統廃合等の見直しを行う。

(研究の質の向上を促進するシステム)

9-7 学術文献データベース Web of Science 及び研究力分析ソフト (USI)等を用いて、教員個人の研究力をそれぞれの分野の水準と比較し、高い水準の研究成果を客観的に評価する方法を開発する。

9-8 学内重点化競争的経費による重点研究プロジェクトへの支援を引き続き行い、本学の特性を生かした研究分野の質の向上を促進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(地域連携)

10-1-1 神奈川県、横浜市、川崎市など周辺地域との連携を通して、本学の有する知見によって、地域の様々な課題への支援、協力を引き続き推進する。

10-1-2 地域実践教育研究センターや学内の関連諸組織と連携しながら、地域との連携構築を推進する。

10-1-3 卒業生の連絡先データを自主登録するウェブページと生涯メールアドレスの卒業生への配布によって卒業生と大学をつなぐネットワークを築き、大学からの情報発信を可能にするシステムを運用する。

10-1-4 横浜市の文化芸術創造都市事業と協同し、本学を中心とする7大学共同事業「横浜文化創造都市スクール」を引き続き推進する。

10-1-5 学内に保育所(認可保育所)を設置し、教職員全員が働きやすく、学生が学びやすい環境を作るだけでなく、近隣の待機児童問題の解消の一助とする。

10-1-6 横浜市立大学との人事交流等を活用し、メンタルヘルス・ケアの充実に活かす。

(産学連携)

10-2-1 国、地方公共団体、学術機関との産学連携活動を推進する。

10-2-2 企業等との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力等を目的とする包括連携協定締結や連携協議会開催を支援することで、積極的な産学連携活動を推進する。

(社会貢献)

10-3-1 本学の特徴を活かした公開講座、各種セミナー、サイエンスカフェ等様々な学習の場を設定し、市民への多様な生涯学習機会の提供を継続的に実施し、大学と地域との連携を推進する。

10-3-2 自治体や地域と学生・教員との連携により、地域社会での積極的な取り組みを促進することにより、大学への理解を深め、地域の活性化などに役立たせる。

10-3-3 大学構内への路線バスの乗り入れにより、大学へのアクセスのさらなる利便性の向上を図るとともに、近隣住民の交通の便の改善を支援する。

10-3-4 地元企業等の活用を図るとともに学生及び教職員等の福利厚生の一環としての「食のサービス」について、安心・安全で健康面に配慮し、利用者の満足が得られる食堂運営に資するため、その運営を地元企業に委託する。

10-4 学生や教職員による地域連携に関する優れた活動を顕彰し、ウェブページ等で広く紹介・発信する方法を検討し、社会貢献を促進する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際交流の促進と国際化推進組織整備)

11-1-1 アジア諸国をはじめとする基幹的交流校との学術交流を強化・推進し、ショートプログラム等国際連携プログラムの開発を推進する。

11-1-2 本学の国際交流基金等独自の制度を活用し、学生海外派遣事業等への支援を継続する。

11-1-3 国際戦略推進室において、全学の国際交流事業等について整理し、国際交流事業を柔軟かつ機動的に推進する。

11-2-1 和英両語でのウェブページの作成徹底や英語等多言語化などによるウェブサイトの充実、大学案内リーフレットの多言語化（英語、中国語、韓国語等）を行う。

11-2-2 教職員の外国語能力向上のため研修などの機会を増やす。

11-2-3 研究者交流や、国際セミナーの開催等を推進する。

(国際ネットワークの促進)

11-3 帰国留学生に対するフォローアップ教育事業等を推進するためにも、全学的な帰国留学生による海外同窓会ネットワークを整備する。このため、海外における同窓会を2カ所以上で開催する。

11-4-1 国際教育シャトルベース事業の一環として、本学学生の海外派遣（大学院学生の海外学会出席や研修を含む）への参加奨励を一層推進する。

11-4-2 派遣短期留学を推進するためのトークタイム、ガイダンス、セミナーを充実させるとともに派遣ショートプログラムの開発を推進する。

11-5-1 本学提唱により結成された国際コンソーシアムである国際みなとまち大学リーグ（PUL）の第5回 PUL 国際セミナー（中国・上海）に参加し、加盟

大学等との交流を更に強化する。

1 1 - 5 - 2 国際協力機構（JICA）、日本国際協力センター（JICE）、世界銀行や国連大学高等研究所をはじめ国内外の国際機関との教育研究面での実質的な連携を維持し、充実させる。

### （3）附属学校に関する目標を達成するための措置

（大学との共同研究機能を強化）

1 2 - 1 附属教育デザインセンターを要とした大学の新たな教員養成カリキュラムと連携して、校内教育実習プログラムを整備し、理論と実践の融合を目指した教育実習を行う。また、大学教員との共同研究を強化し、学校現場の特性を生かした教育インターンを実施する。

（小中高連携教育の研究等の推進）

1 2 - 2 小学校・中学校の共同研究を教科ごとに行い、9年間の連続性の中で校種による発達の特質を踏まえたカリキュラムを検討すると同時に、高校との連携教育を強化する。系統的な教育内容を教科ごとに明らかにするとともに、それぞれの視点から各発達期における児童生徒の指導法の研究を、個々の事例をもとにして深めていく。

（地域社会との連携強化）

1 2 - 3 - 1 地域の教育委員会や学校と連携して研究・研修活動に取り組むことで、課題解決の視点や方法及び新たな教育活動の創造を提起し、附属学校が持つ教育的資源を有効に地域に還元していく。

1 2 - 3 - 2 実践研究を通して全国的研究推進拠点を目指し、その研究成果を発信する。

1 2 - 3 - 3 神奈川県教育委員会や市町村教育委員会と研究を通して連携を強化し、相互の教育力を向上させる。

（学校運営の改善）

1 2 - 4 今後の附属学校のあり方を考慮した重点目標を設定し、自己評価や学校関係者評価を充実させた学校評価を行うとともに、その結果を速やかに学校運営の改善に繋げていく。

## II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### （1）運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 3 - 1 - 1 新たな組織の設置に対応した運営体制とするため、必要な見直し等を推進する。

1 3 - 1 - 2 全学委員会のスリム化など運営体制の改善を行う。

1 3 - 1 - 3 内部監査報告書における「検討すべき事項」について、その後の検討

状況及び改善状況のフォローアップを確実に実施することで、大学運営の活性化に繋げる。

1 3 - 2 「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研究関連経費を優先的に確保の上、戦略的かつ効果的な学長及び部局長等のリーダーシップを十分発揮することができるよう、学内重点化競争的経費を拡充する。

## **(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

1 4 - 1 学長の指示のもと、社会の要請や時代の変化等を踏まえ、全学的視点から学部・大学院の見直し案の策定を推進する。

1 4 - 2 大学院博士課程、法科大学院、教員養成系学部などについての不断の検証を行う。

1 4 - 3 - 1 附属教育デザインセンターを要として、全学の教員養成カリキュラム実施担当者会議、コア・サイエンス・ティーチャーのプロジェクト等と連動して、教員養成の質向上に向けた取り組みを行う。

1 4 - 3 - 2 企業成長戦略研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合するなど全学教育研究施設の見直しを行う。

## **(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

1 5 - 1 事務職員の適正な採用、配置及び育成を図るため、多様な人材活用が可能な制度や能力・実績を重視した人事方針を構築するとともに、「職員能力開発(研修・自己啓発等)計画」に基づく研修等を充実し、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。

1 5 - 2 本学の国際戦略と男女共同参画の基本方針に従い、研究に携わる教員等の採用に当たっては、国際公募を原則とするなど、外国人・女性教員・研究者の拡充等の検討を推進する。

1 5 - 3 教員の業績評価を実施し、引き続きインセンティブを付与する。

## **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

1 6 - 1 理工学部、都市イノベーション学府・研究院の設置等に伴い、組織改編に対応した事務組織に再編し、業務の円滑化を推進する。

1 7 - 1 新財務会計システムの導入に合わせ策定した業務フローについて、本稼働後の業務の状況を踏まえて再点検を行い、最適化を推進する。

1 8 - 1 - 1 C I O室を中心として、情報システム構築等の際の事前協議の推進、情報システムの集約化、及び認証基盤の統合化を引き続き推進する。

1 8 - 1 - 2 学内の種々のデータベースによる情報の融合化を進め、個々のデータベースの入力作業の省力化と教職員間の情報共有を推進する。

### Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 9-1 外部資金等公募情報を収集し、本学にマッチするものにマーキングし、ウェブページ等により学内に的確に発信するなど情報収集提供を充実し、関係部署との連携により契約から執行に至るまでの円滑な実施体制を引き続き強化する。

1 9-2 外部資金の獲得促進を目指し、各省庁等の提案公募型外部資金、科学研究費補助金等への申請支援制度を充実する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

2 0-1 人件費管理プロジェクトチームにおいて、人件費所要見込額に関する推計を行い、総人件費改革等の目標達成を可能にする人件費管理を実施する。

2 0-2-1 全学から経費抑制のアイデアを募集し、全学で取り組むもの及び各部署で取り組むものを精査し、経費抑制を図る。

2 0-2-2 民間活力のさらなる利用について、方策を探る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

2 1-1 リニューアルしたりサイクル掲示板を全学に周知徹底することで、掲載件数の増加を図り、物品の一層の有効活用に向けた取り組みを行う。

### Ⅳ. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

2 2-1 平成 23 年度計画の進捗状況を確認し、自己点検・評価を実施する。また、第 1 期中期目標期間の評価結果を受け改善に着手する。

2 2-2 新たな組織に対応し、教員の業績評価を継続して実施する。

2 2-3 自己点検・評価を実施し、PDCA サイクルを継続実施する。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

2 3-1 社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育研究活動等の情報の公表を促進する。

2 3-2 大学の教育研究の成果等について、広報誌、プレスリリースなど様々な情報発信媒体を通じて、積極的に社会に発信する。また、英語版ウェブページを充実する。

### Ⅴ. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設等の整備に関する具体的方策

24-1 常盤台キャンパスマスタープランに基づいたアクションプランの検討を行う。

24-2 学生の快適なキャンパスライフを支援する施設、交通システムを整備、充実する。

### (2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策

25-1-1 耐震性能の劣る老朽化した施設の改修を実施する。

25-1-2 ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を行う。

25-2 点検調査を実施し、既存の施設の有効活用を図る。

25-3 エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、環境保全活動を行い温室効果ガスの排出を抑制する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

26-1 労働安全衛生委員会及び部局安全衛生委員会において、優先順位を考慮しながら、学内の安全衛生管理を計画的に実施する。

26-2-1 様々なリスクに対応した個別事象のマニュアルについて関係部署等で検証し、必要に応じ更新を推進する。

26-2-2 全学的に重要なデータについて、他大学等との相互協力によるバックアップ体制の構築に向けた取り組みを引き続き行う。

26-3 構内の施設等の状況について危険箇所等の点検調査を行い、必要な設備等の整備を引き続き行う。

27-1-1 情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。

27-1-2 情報セキュリティ意識強化に関する啓発活動を引き続き実施する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

28-1-1 内部監査で問題点を指摘された毒劇物の適正な保管・管理を、内部監査の重要項目の一つとして位置づけ、毎年実地監査を行う。

28-1-2 定期監査の他、必要に応じた臨時監査等を実施する。

28-1-3 ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を実施する。

28-2-1 YNU リサーチイニシアティブのもとに、研究者倫理に関し、継続的な教育・啓発活動を充実させる。

28-2-2 研究費の使用状況は、不正使用防止計画実施状況報告書を検証し、使用ルール等の理解度を深めるための取り組み・啓発活動の対策を強化する。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 21億円
- 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。
- 2 担保に供する計画の予定はない。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
学生支援センター改修 小規模改修	総 額 265	施設整備費補助金（218） 財務・経営センター施設費交付金（47）

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

1. 事務職員の適正な採用、配置及び育成を図るため、多様な人材活用が可能な制度や能力・実績を重視した人事方針を構築するとともに、「職員能力開発(研修・自己啓発等)計画」に基づく研修等を充実し、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持つ職員の育成を推進する。
2. 本学の国際戦略と男女共同参画の基本方針に従い、研究に携わる教員等の採用に当たっては、国際公募を原則とするなど、外国人・女性教員・研究者の拡充等の検討を推進する。
3. 教員の業績評価を実施し、引き続きインセンティブを付与する。

(参考)平成23年度の常勤職員数 948人

また、任期付き職員数の見込みを 59人とする。

## 1. 予算

## 平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 4 1 2
施設整備費補助金	2 1 8
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	5 6 1
国立大学財務・経営センター施設費交付金	4 7
自己収入	5, 9 6 3
授業料及び入学金検定料収入	5, 8 5 8
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1 0 5
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 8 0 6
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	1 7, 0 0 7
支出	
業務費	1 4, 3 7 5
教育研究経費	1 4, 3 7 5
診療経費	0
施設整備費	2 6 5
船舶建造費	0
補助金等	5 6 1
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 8 0 6
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	1 7, 0 0 7

[人件費の見積り]

期間中総額 10, 873百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 8, 732百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,140
経常費用	17,140
業務費	15,759
教育研究経費	2,924
診療経費	0
受託研究費等	1,156
役員人件費	82
教員人件費	8,941
職員人件費	2,656
一般管理費	454
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	927
臨時損失	0
収入の部	17,140
経常収益	17,140
運営費交付金	8,365
授業料収益	4,675
入学金収益	780
検定料収益	231
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,367
補助金等収益	457
寄附金収益	421
財務収益	11
雑益	117
資産見返運営費交付金等戻入	339
資産見返補助金等戻入	83
資産見返寄附金戻入	291
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純損失	(0)
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,132
業務活動による支出	16,065
投資活動による支出	1,095
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,972
資金収入	20,132
業務活動による収入	16,742
運営費交付金による収入	8,412
授業料及び入学金検定料による収入	5,858
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,367
補助金等収入	561
寄附金収入	439
その他の収入	105
投資活動による収入	445
施設費による収入	265
その他の収入	180
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,945

## (別表) 学部の学科、研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野	920人)
	人間文化課程	150人	
	地球環境課程	150人	
	マルチメディア文化課程	270人	
	国際共生社会課程	270人	
経済学部	経済システム学科	474人	
	国際経済学科	476人	
経営学部	経営学科		
	昼間主コース	300人	
	夜間主コース	128人	
	会計・情報学科		
	昼間主コース	280人	
	経営システム科学科		
	昼間主コース	260人	
工学部	国際経営学科		
	昼間主コース	260人	
	生産工学科	420人	
	物質工学科	480人	
	建設学科	390人	
理工学部	電子情報工学科	435人	
	知能物理工学科	270人	
	機械工学・材料系学科	140人	
	化学・生命系学科	175人	
教育学研究科	建築都市・環境系学科	160人	
	数物・電子情報系学科	270人	
	教育実践専攻	100人 (うち修士課程	100人)
	学校教育臨床専攻	9人 (うち修士課程	9人)
学校教育専攻	16人 (うち修士課程	16人)	
特別支援教育専攻	8人 (うち修士課程	8人)	
言語文化系教育専攻	20人 (うち修士課程	20人)	
社会系教育専攻	15人 (うち修士課程	15人)	
自然系教育専攻	25人 (うち修士課程	25人)	
生活システム系教育専攻	14人 (うち修士課程	14人)	
健康・スポーツ系教育専攻	8人 (うち修士課程	8人)	
芸術系教育専攻	15人 (うち修士課程	15人)	

国際社会科学研究所	経済学専攻	38人 (うち博士課程 (前期)	38人)
	国際経済学専攻	34人 (うち博士課程 (前期)	34人)
	経営学専攻	60人 (うち博士課程 (前期)	60人)
	会計・経営システム専攻	36人 (うち博士課程 (前期)	36人)
	国際関係法専攻	48人 (うち博士課程 (前期)	48人)
	国際開発専攻	21人 (うち博士課程 (後期)	21人)
	グローバル経済専攻	27人 (うち博士課程 (後期)	27人)
	企業システム専攻	36人 (うち博士課程 (後期)	36人)
	国際経済法学専攻	21人 (うち博士課程 (後期)	21人)
	法曹実務専攻	140人 (うち専門職学位課程	140人)
工学府	機能発現工学専攻	222人	
		[ うち博士課程 (前期)	186人 ]
		[ 博士課程 (後期)	36人 ]
	システム統合工学専攻	228人	
		[ うち博士課程 (前期)	189人 ]
		[ 博士課程 (後期)	39人 ]
社会空間システム学専攻	81人		
	[ うち博士課程 (前期)	61人 ]	
	[ 博士課程 (後期)	20人 ]	
物理情報工学専攻	277人		
	[ うち博士課程 (前期)	229人 ]	
	[ 博士課程 (後期)	48人 ]	
環境情報学府	環境生命学専攻	115人	
		[ うち博士課程 (前期)	73人 ]
		[ 博士課程 (後期)	42人 ]
	環境システム学専攻	122人	
		[ うち博士課程 (前期)	80人 ]
		[ 博士課程 (後期)	42人 ]
	情報メディア環境学専攻	122人	
	[ うち博士課程 (前期)	80人 ]	
	[ 博士課程 (後期)	42人 ]	
環境イノベーションマネジメント専攻	36人		
	[ うち博士課程 (前期)	21人 ]	
	[ 博士課程 (後期)	15人 ]	
環境リスクマネジメント専攻	92人		
	[ うち博士課程 (前期)	65人 ]	
	[ 博士課程 (後期)	27人 ]	
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻	68人 (うち博士課程 (前期)	68人)
	都市地域社会専攻	37人 (うち博士課程 (前期)	37人)
	都市イノベーション専攻	12人 (うち博士課程 (後期)	12人)

附属鎌倉小学校	720人	学級数	18
附属横浜小学校	765人	学級数	18
附属鎌倉中学校	525人	学級数	12
附属横浜中学校	405人	学級数	9
附属特別支援学校小学部	18人	学級数	3
附属特別支援学校中学部	18人	学級数	3
附属特別支援学校高等部	24人	学級数	3